

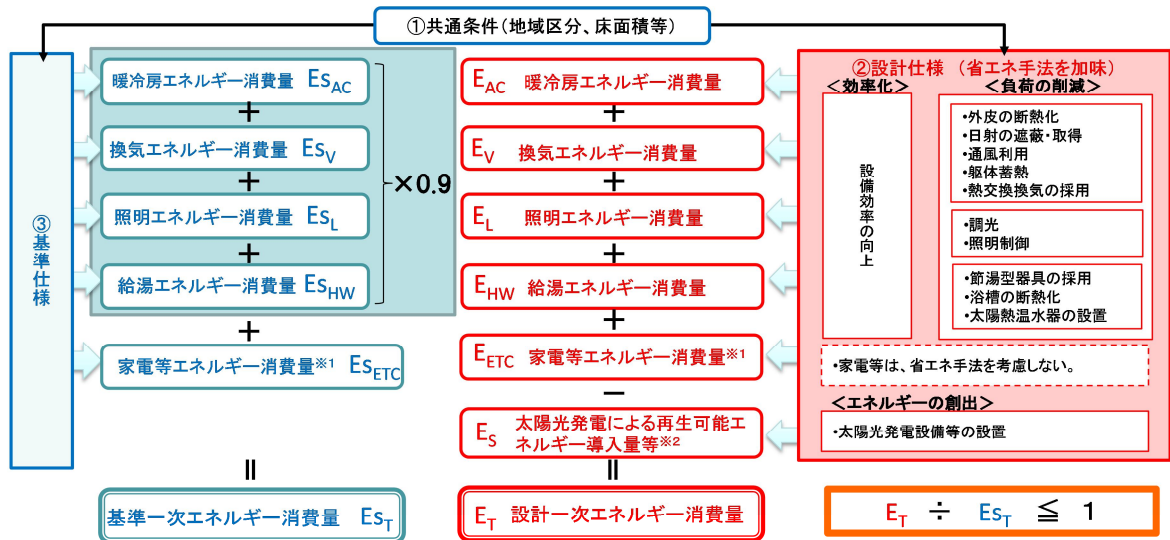
この基準は、評価方法基準第5の5-2一次エネルギー消費量等級に定められている等級5の基準です。断熱性能等の外皮性能を考慮しながら、暖冷房、給湯、照明などを含めた設備機器のエネルギー効率や再生可能エネルギーの活用などを勘案した一次エネルギー消費量により評価します。

1 一次エネルギー消費量等級5の基準（概要）

設計一次エネルギー消費量が基準一次エネルギー消費量の値を上回らないこと。

$$\text{設計一次エネルギー消費量} \leq \text{基準一次エネルギー消費量}$$

（参考：住宅の一次エネルギー消費量基準における算定のフロー）



※1 家電及び調理のエネルギー消費量、建築設備に含まれないことから、省エネ手法は考慮せず、床面積に応じた同一の標準値を設計一次エネルギー消費量及び基準一次エネルギー消費量の両方に使用する。
 ※2 コージェネレーション設備により発電されたエネルギー量も含まれる。

2 一次エネルギー消費量の算定用 web プログラム

上記1の計算に際しては、一次エネルギー消費量算定用 web プログラムを利用することができます。当該 web プログラムは、インターネット上で、設備機器の種類や性能を入力することで、自動的に一次エネルギー消費量を算定することができるプログラムです。

一次エネルギー消費量算定用 web プログラム（国立研究開発法人建築研究所）
<http://house.app.lowenergy.jp/>

よくある質問 <一次エネルギー消費量等級>

Q 一次エネルギー対策等級4と等級5の違いは何ですか？

A 等級5については認定低炭素建築物の認定基準の基準値に、等級4については建築物の省エネルギー消費性能の向上に関する法律における基準値に準拠しており、等級5の基準値（基準エネルギー消費量）は等級4と比べて10%小さい値となり、より多くの省エネルギー措置が求められます。